財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 1)満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)によっている。
 - 2) 満期保有目的の債券以外の有価証券 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・・・・職員の退職給付の支給に備えるため、職員給与等規程に 則り計算した当期末における退職給付債務に相当する 金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員 の報酬等に関する規程に則り計算した当期末における 退職給付債務に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
基本財産					
投資有価証券(鹿島株式)	3, 704, 399, 872	1, 533, 853, 072	0	5, 238, 252, 944	
定期預金	400, 000, 000	0	200, 000, 000	200, 000, 000	
金銭信託	170, 000, 000	0	0	170, 000, 000	
投資有価証券(利付国債)	0	198, 912, 966	0	198, 912, 966	
普通預金	0	1, 172, 000	84, 966	1, 087, 034	
小 計	4, 274, 399, 872	1, 733, 938, 038	200, 084, 966	5, 808, 252, 944	
特定資産					
役職員退職引当資産	3, 240, 000	2, 280, 000	0	5, 520, 000	
助成寄附金引当資産	8, 000, 000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	
学術振興事業基金	18, 164, 152	4, 541	5, 000, 000	13, 168, 693	
法人運営事業基金	92, 576, 961	23, 144	10, 000, 000	82, 600, 105	
小 計	121, 981, 113	10, 307, 685	23, 000, 000	109, 288, 798	
合 計	4, 396, 380, 985	1, 744, 245, 723	223, 084, 966	5, 917, 541, 742	

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産	(うち一般正味財産	(うち負債に
		からの充当額)	からの充当額)	対応する額)
基本財産				
投資有価証券(鹿島株式)	5, 238, 252, 944	5, 238, 252, 944	0	0
定期預金	200, 000, 000	200, 000, 000	0	0
金銭信託	170, 000, 000	170, 000, 000	0	0
投資有価証券(利付国債)	198, 912, 966	198, 912, 966	0	0
普通預金	1, 087, 034	1, 087, 034	0	0
小 計	5, 808, 252, 944	5, 808, 252, 944	0	0
特定資産				
役職員退職引当資産	5, 520, 000	0	0	5, 520, 000
助成寄附金引当資産	8, 000, 000	8, 000, 000	0	0
学術振興事業基金	13, 168, 693	13, 168, 693	0	0
法人運営事業基金	82, 600, 105	82, 600, 105	0	0
小計	109, 288, 798	103, 768, 798	0	5, 520, 000
合 計	5, 917, 541, 742	5, 912, 021, 742	0	5, 520, 000

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
利付国債 (5年債) 第106回	99, 979, 000	100, 250, 000	271,000
利付国債(10年債) 第 328 回	98, 933, 966	100, 340, 000	1, 406, 034
合 計	198, 912, 966	200, 590, 000	1, 677, 034

5. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容		額
経常収益への振替額		
基本財産運用益(受取配当金)計上による振替額	72, 3	351, 560
基本財産運用益(預金等利息)計上による振替額	8	322, 326
基本財産運用益(国債利息) 計上による振替額	5	516, 166
基本財産運用益(償却減価法による償却益)計上による振替額		84, 966
特定資産運用益(助成寄附金利息)計上による振替額		695
学術振興事業基金取り崩しによる振替額		000, 000
法人運営事業基金取崩しによる振替額		000,000
受取寄附金取崩しによる振替額		000, 000
合 計	96, 7	775, 713